

~~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*

男女共同参画施策の情報を SNS 等で発信しています！

是非、チェックしてみてください！

メールマガジン Vol.549 令和5年9月1日

発行：内閣府男女共同参画局

男女がともに活躍できる社会へ



内閣府
男女共同
参画局

~~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*~*

トピック1 小倉大臣が APEC 女性と経済フォーラム(WEF)に参加しました

8月20日（日）、APEC「女性と経済フォーラム」ハイレベル政策対話が、米国・シアトルにて開催され、小倉将信女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）が現地で参加しました。



写真引用元：<https://www.apec.org/press/photos/2023/high-level-policy-dialogue-on-women-and-the-economy>

会合では、「一層の統合と女性活躍の確立（Ensuring the greater integration and empowerment of women）」がテーマとして取り上げられ、登壇した小倉大臣は、冒頭、ロシアによるウクライナ侵略を強く非難した上で、企業における女性役員比率の向上、女性の無償労働の負担軽減等、女性のリーダーシップ拡大に向けた我が国の取組を発信しました。

◆小倉大臣の発言内容の詳細は、男女共同参画局 HP を御覧下さい。↓

https://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2023.html

トピック2 第17回キッズデザイン賞受賞発表

8月23日（水）、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会は、子どもの安全・安心と健やかな成長発達に役立つ優れた製品・サービス・空間・活動・研究などを顕彰する「第17回キッズデザイン賞」受賞作品258点を発表しました。



キッズデザイン賞とは？

キッズデザイン賞は、「子どもたちが安全に、そして安心して暮らす」「子どもたちが感性や創造性豊かに育つ」「子どもを産み育てやすい社会をつくる」という目的を満たす、製品・サービス・空間・活動・研究の中から、子どもや子育てに関わる社会課題解決に取り組む優れた作品を選び、広く社会に発信していくことを目的に創設されました。

子ども用にデザインされたものはもちろん、大人・一般向けに開発されたものでも、子どもや子育てに配慮されたデザインであればすべてが対象となります。

主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

後援：経済産業省、内閣府、消費者庁、こども家庭庁

受賞作品の中から、「内閣総理大臣賞」「男女共同参画担当大臣賞」などの優秀作品を発表、表彰式を行います。

○優秀作品発表：9月20日（水）

○表彰式：9月27日（水）※オンライン視聴可（無料）

◆詳細は、後日、キッズデザイン賞 Web サイトにてご案内します↓

<https://kidsdesignaward.jp/>

トピック3 刑法等が改正され、性犯罪に関する規定が変わりました。（再掲）

本年6月16日、「刑法及び刑事訴訟法の一部を改正する法律」（令和5年法律第66号）及び「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律」（令和5年法律第67号）が成立し、一部の規定を除いて、同年7月13日から施行されました。

法務省ホームページでは、Q&A形式でポイントを説明していますので、是非御確認ください。

主なポイント

- 【1】強制性交等罪は「不同意性交等罪」になりました！
- 【2】いわゆる性交同意年齢が「16歳未満」に引き上げされました！
- 【3】わいせつ目的での16歳未満の者への面会要求などは犯罪です！
- 【4】性的な画像の盗撮は「撮影罪」です！
- 【5】性犯罪の公訴時効期間が延長されました！

◆詳細はこちら↓

https://www.moj.go.jp/keiji1/keiji12_00200.html



内閣府からのお知らせ

(1) 「語ろう！女性の視点からの防災」@ぼうさいこくたい 2023 参加者募集中

(再掲)

内閣府では、2016年から「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい）」を開催し、国民全体の防災意識向上を目指しています。

男女共同参画局は、よんなな防災会女子部とともに、今回初めて現地でワークショップを開催します。「女性の視点からの防災」についての疑問や不安、もやもやを共有したり、今後の活動に生かせるような事例をご紹介します。みんなでざっくばらんに語り合い、組織の枠を越えてつながりましょう！



出展概要

日時：9月18日（月・祝）12:30～14:00

場所：横浜国立大学 教育文化ホール（S1-2）B101 中集会室

対象：地方公共団体、省庁等の男女共同参画・防災・その他災害対応に関わる部局の職員、地域の防災リーダー、防災士、「女性の視点からの防災」に関心のある方。

子ども同伴での参加OK（※託児サービスはありません）

方法：現地ワークショップ（定員50名、参加費無料）

◆申込方法や詳細はこちら↓

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0415.html>

(2) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口（再掲）

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

電話で相談 性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター **#8891** はやくワンストップ

SNSで相談 性暴力に関するSNS相談 **Cure time** (キュアタイム) Cure timeは
こちらから

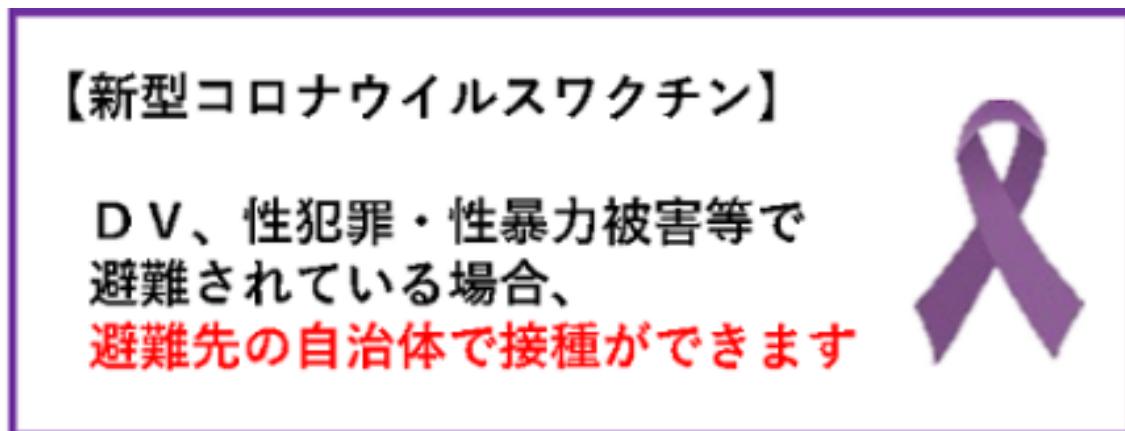
電話で相談 DV相談ナビ **#8008** はれれぱ

電話・メール・チャットで相談 DV相談+(プラス) **0120-279-889** つなぐはやく DV相談+は
こちらから

[Cure time] <https://curetime.jp/>

[DV相談+] <https://soudanplus.jp/>

(3) DV 被害者等のワクチン接種について（再掲）



（ワクチン接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。）

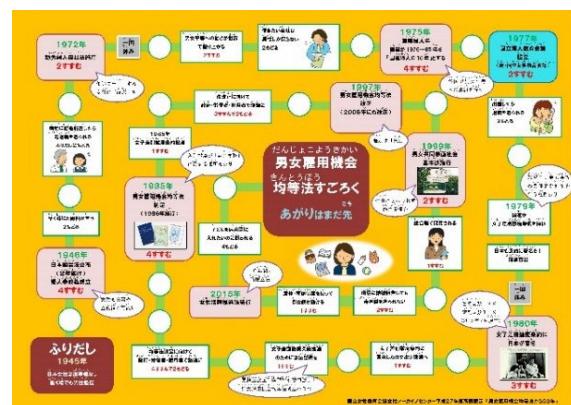
文部科学省からのお知らせ

「こども霞が関見学デー」実施報告

国立女性教育会館（NWEC）は、8月2日（水）、3日（木）に開催された「こども霞が関見学デー」に、「SDGs ゴール5『ジェンダー平等』を学んでみよう」をテーマとして出展しました。

ジェンダーギャップ指数に関するクイズや男女雇用機会均等法すごろく（※）を実施し、子どもたちは楽しく遊びながら、ジェンダー平等への理解・关心を深めました。

※男女雇用機会均等法すごろくは、戦後から現在までの男女共同参画の歴史に触れられるすごろくゲームです。紙版・電子版ともに、当館リポジトリよりダウンロードいただけます。



◆詳細はこちら↓

<https://www.nwec.jp/news/R5-kengaku.html>



厚生労働省からのお知らせ

(1) オンライン開催「テレワークセミナー（第2回）」の受講者募集中

厚生労働省では、9月29日（金）に「テレワークセミナー（第2回）」をオンラインで開催します。（全8回）

このセミナーでは、テレワーク実施時の労務管理上の留意点、ICT活用方法と留意点、テレワーク導入企業の紹介、導入企業の体験談などテレワークに必要な情報を説明します。

セミナー終了後に、労務管理面やICT面で企業が抱える個別具体的な課題などについて、セミナー講師が直接アドバイスする「個別相談会」も実施します。（希望者のみ・事前申し込み制）



第2回セミナー概要

日時：9月29日（金） 13:30～15:30（オンライン接続は13:20～）

方法：オンライン（定員200名）

参加費：無料

◆申込や詳細、今後のスケジュールはこちら（テレワーク総合ポータルサイト）↓

<https://telework.mhlw.go.jp/support/seminer/>

(2) 就職につながるIT分野の求職者支援訓練を受講しませんか

プログラミングなどを学ぶ職業訓練を無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。

一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月10万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

訓練のなかには、①IT分野の資格取得を目指すコース、②ご自宅で受講できるeラーニングコースにおいてPC等の貸し出しを行うコースもあります。

**求職者支援制度
IT分野の職業訓練**
プログラマーやエンジニアなどの各種訓練コースがあります

就職率 58.7%

男女別受講割合 男性 62.5% 女性 37.5%

年齢別受講割合 10～20歳代 45.4% 30～40歳代 44.4% 50～60歳代 10.2%

（数字はすべて令和3年度のIT分野（実践コース）の実績）

▶受講の申し込みはハローワークへ！

・要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金（月10万円）**を受取ながら、訓練を受講することができます。
・訓練開始から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。
・IT分野の民間機関等の取得を目指すひとり親の方には、
要件を満たす場合、**高齢者扶養義務者扶助金**を支給します。
詳しくは、お住まいの都道府県・市町村にご相談ください。

受講の申し込みはハローワークへ！

QRコード

求職者支援制度のご案内

職業訓練の検索はこちら

訓練コース例

コース	内容
内 容	スマートフォンアプリケーション開発・製造（Java二語）科 ・WEBアプリケーション開発科 ・ソフトウェア開発科 ・Python言語科 ・ネットワークエンジニア科 など
目指せる資格試験	ハードウェア・ソフトウェア、プログラミング言語などの知識を学びます。ソフトウェアの構造設計や、基本設計書に基づいたソフトウェアの開発ができるようになります。 コースによっては機械学習やAIなどを学びます。
就 職 先	・HP技術者認定試験 ・Oracle Certified Java Programmer ・Javaプログラミング能力認定試験 ・基本情報技術者試験 など

・受講料はテキスト代などの費用を除き無料です。
・受講料の方、一人につき一台、パソコンをご用意しています。

探したいコース	検索ワード
e ラーニングコース※1	「e ラーニング」と入力してください ※1 インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコース。スクーリング（通所）が組み込まれているコースもあります。
WEBデザイン関係資格取得コース※2	「WEBデザイン資格」と入力してください ※2 WEBデザイン関係の資格の取得を目指すコース。
IT分野及びWEBデザインの訓練のうち、企業実習が充実しているコース※3	「企業実習促進」と入力してください ※3 企業実習を10日以上20日以下、かつ、訓練実施日に終日実施するコース。
e ラーニングコースやオンライン（同時双方向）訓練で、パソコン等を貸し出しているコース	「PC貸出」と入力してください

◆制度の詳細はこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/

◆訓練コースの検索はこちら↓

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

=====

◆男女共同参画局 Facebookについて

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitterについて

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTubeについて

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjfQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 5 年 9 月 15 日（金）に配信する予定です。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

□バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>